

令和7年度

第2回 富山市地域包括支援センター運営協議会

日時 令和8年2月24日（火）午後1時30分～3時30分

会場 ToyamaSakuraビル 5階 大会議室

目 次

協議事項

1. 地域ケア会議から見る地域課題について・・・1
2. 令和8年度地域包括支援センター運営について・・・5
3. 地域包括支援センターの担当圏域に関するアンケート調査結果について・・・6

報告事項

4. 地域包括支援センター運営協議会評価委員会について・・・10
5. 令和7年度富山市地域包括支援センターへの巡回について・・・12

その他

6. 令和8年度富山市地域包括支援センター運営協議会予定（案）・・・15

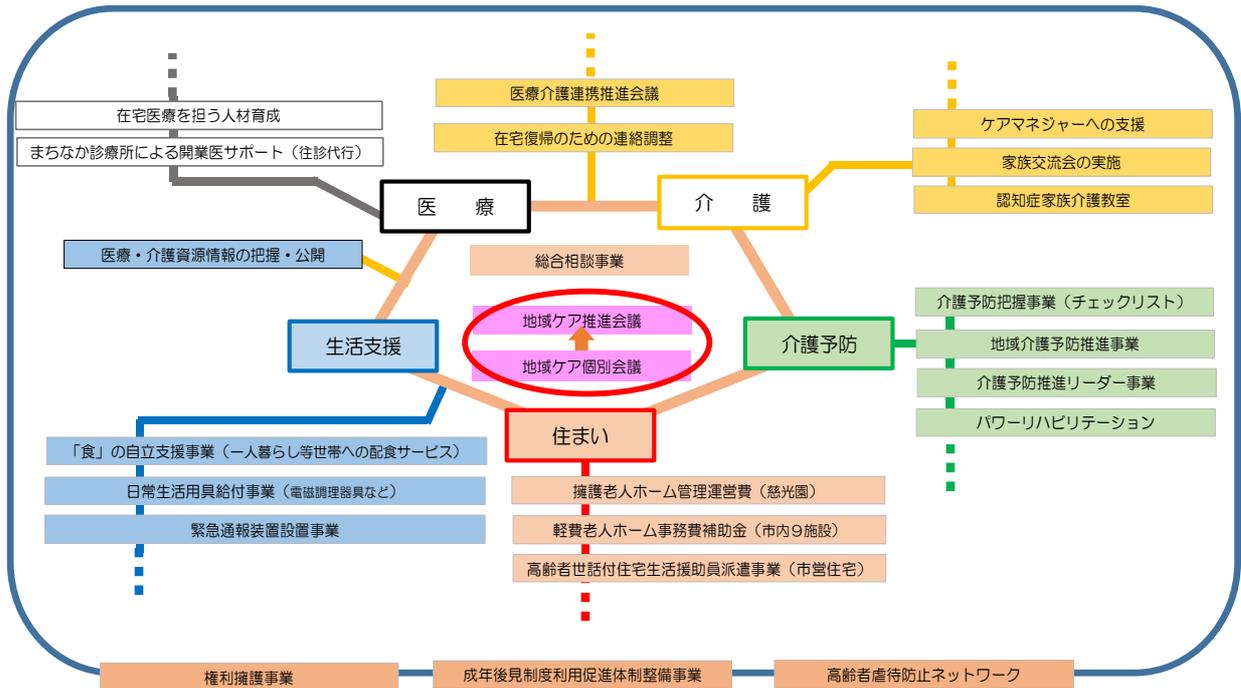
1. 地域ケア会議から見る地域課題について

(1) 地域包括ケアシステムとは

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が包括的に提供される体制
- ・地域包括ケアシステム構築の中核機関として、市町村は地域包括支援センターを設置

(2) 富山市の地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムの要素に対応した富山市の主な取り組み



(3) 地域ケア会議について

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく手法であり、地域包括ケアシステムの実現と深く関連している。

【地域ケア会議の機能】

① 個別課題解決機能…

個別ケースについて多職種が多角的視点から検討を行うことにより、個別課題の解決を行う。

② ネットワーク構築機能…

地域支援者等の相互の連携を高める。

③ 地域課題発見機能…

個別ケースの背後に潜在するの共通ニーズや、地域の現状を勘案し、解決すべき地域課題・優先度を明らかにする。

④ 地域づくり・資源開発機能…

インフォーマルサポートや地域の見守りネットワーク等、必要な資源を地域で開発していく。

⑤ 政策形成機能…

市の既存施策や予算等では地域課題解決が困難な場合、解決に向けた新たな施策を立案・実行。

(4) 地域ケア会議の実績（令和6年度）

(ア) 地域ケア個別会議（各センターで年3回以上実施）

地域包括支援センターを中心に、地域で支援・介入が困難な事例について、関係者や住民、専門職等を交えた会議を開催。その方の生活をどのように支えていくか検討するとともに、事例から見える地域課題を明らかにし、『地域ケア推進会議』に繋げる。

<開催回数・参加人数>

開催回数 (回)	検討事例数	参加人数 (人)	内 訳	
			関係機関※1	地域住民※2
110	112	845	532	313

※1 関係機関…居宅、介護施設、病院、薬局、保健福祉センター、包括職員等

※2 地域住民…本人・家族、近隣住民、町内会、長寿会、民生委員等

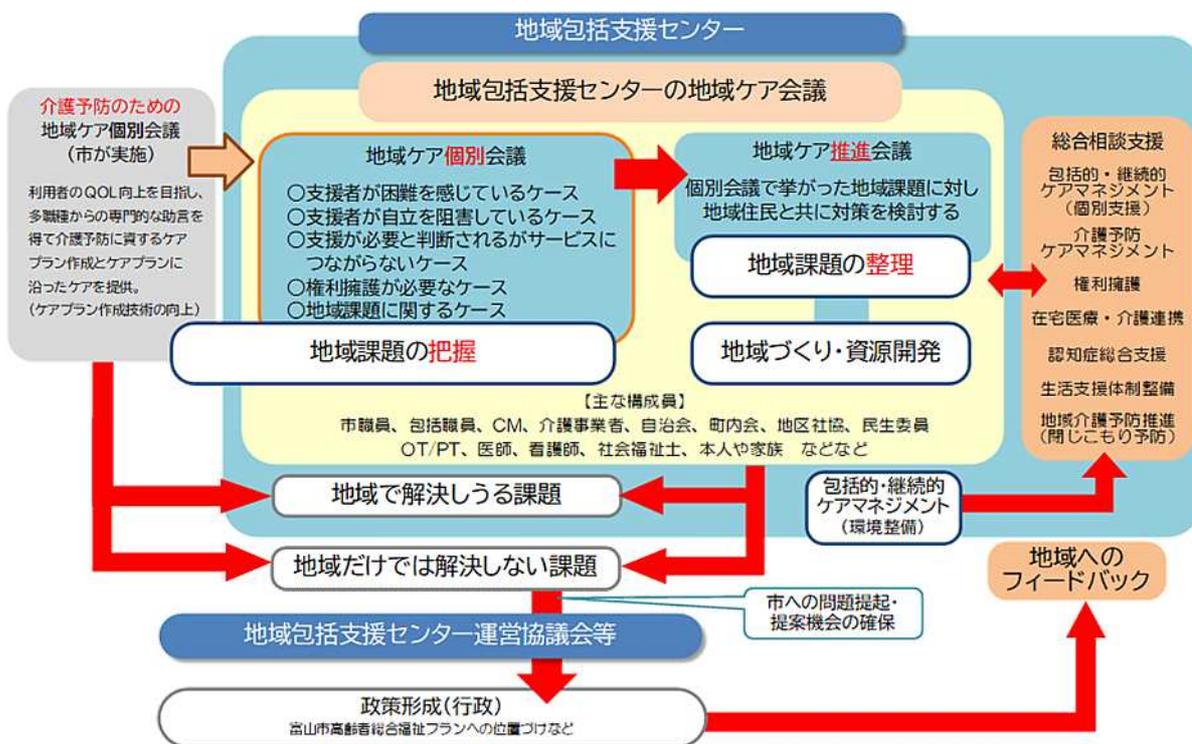
(イ) 地域ケア推進会議（各センターで年1回以上実施）

地域ケア個別会議を通じて把握した地域課題に対し、地域住民と対策を検討。地域の社会資源の再確認や創出を行うとともに、解決が難しい課題に対しては行政への政策提言に繋げる。

<開催回数・参加人数>

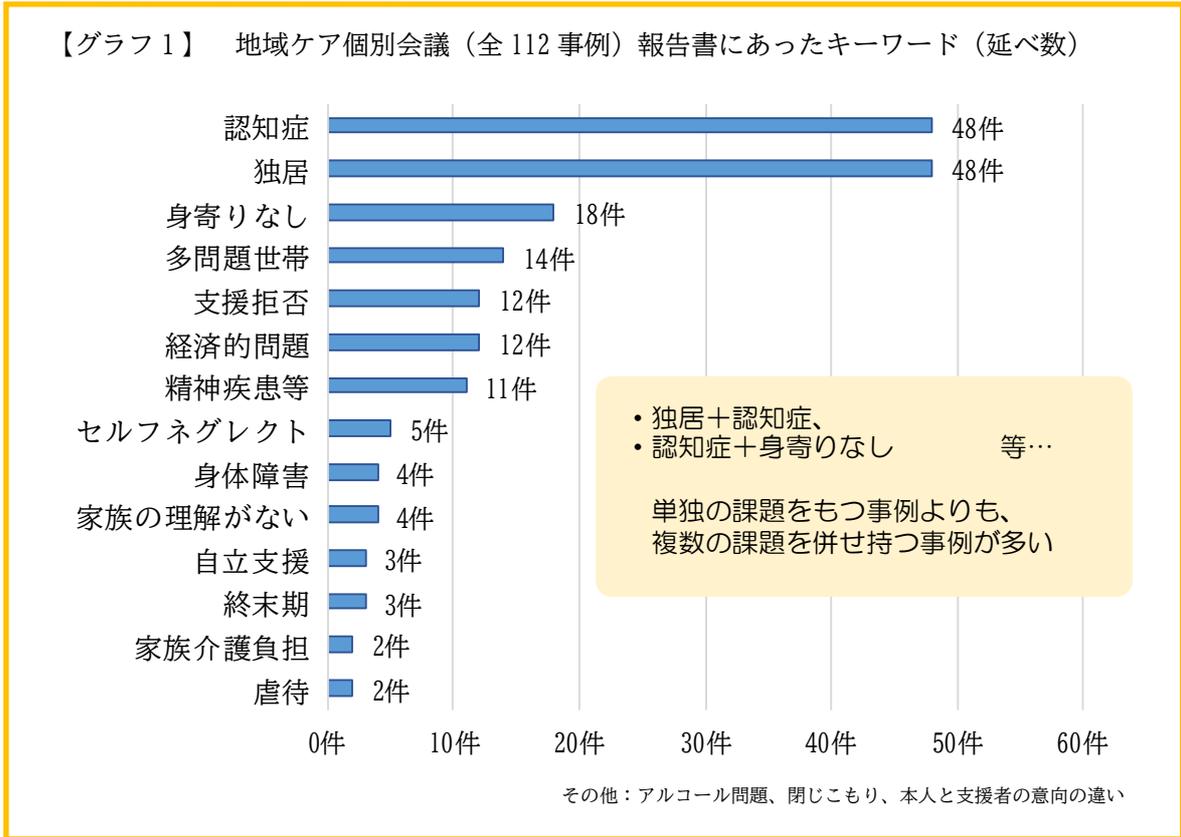
開催回数 (回)	参加人数 (人)	内 訳	
		関係機関	地域住民
34	628	215	413

【富山市の地域ケア会議体系図】

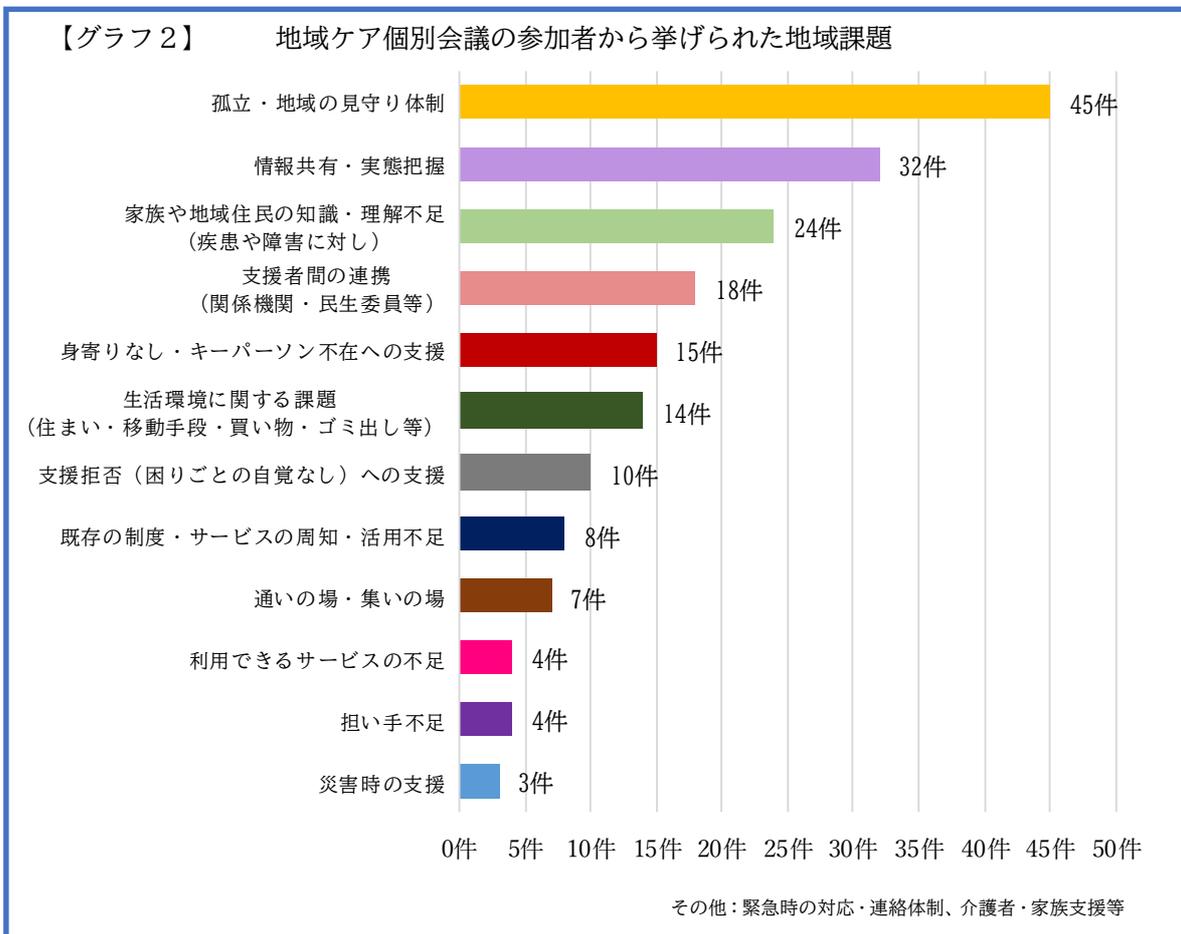


(5) 地域ケア会議で挙げられた課題

(ア) 地域ケア個別会議の事例について



(イ) 参加者から挙げられた地域課題について



(ウ) 地域ケア推進会議について

<把握した地域課題に対し、地域での取組みと行政に期待する支援（一部抜粋）>

● 地域の見守り体制の構築、つながりの強化

地域での取組み	期待する行政の支援	既存の取組み、制度等
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の行事の継続、中断した行事の再開で、顔が見える関係性を維持 ・民生委員の一人暮らし高齢者の訪問で顔をあわせておくことで、困った時に相談してもらえようにする ・地域での集いの場作り、集まることで地域がつながる ・町内やマンション別に情報交換会や健康教室を実施 ・日頃からの声かけ（ゴミ出し、散歩、公園の除草など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者台帳に載せるかどうかの期限が短く、何度も訪問する時間がない。期限に猶予があれば、顔を合わせやすい。 ・マンションの若い世代と高齢者との関わりを持てるシステムづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 ・要援護高齢者地域支援ネットワーク ・ケアネット活動 ・生活支援体制整備事業

●● 情報共有・実態把握、支援者間の連携

地域での取組み	期待する行政の支援	既存の取組み、制度等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で互いに見守りし、心配なことは地域包括支援センターへ相談できるネットワークづくり ・災害時を想定した住民の情報の共有方法の検討 ・地域の方や民生委員と居宅介護支援事業所の交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の柔軟な運用等、支援関係者間の情報共有が容易となる仕組み ・町内における「個人情報の取り扱いのガイドライン」や、自治振興会、民生委員等を対象とした「地域での見守り体制づくり（防災含む）のための個人情報の取り扱いについて」をテーマとした研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業 ・医療介護連携推進会議 ・重層的支援体制整備事業

● 家族や地域住民に対する知識の普及啓発

地域での取組み	期待する行政の支援	既存の取組み、制度等
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやサークルなどで軽度認知障害や認知症予防についての啓発活動を行う ・地域での情報提供と講習会の開催 ・町内単位で小学生に向けた認知症説明会の開催。児童会行事や公民館行事としての実施の検討 ・地域住民への閉じこもり・フレイル予防の啓発、誘い出しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の項目を市の健診に組み入れる等、より身近なものにする ・報道や市民講座による終活やACPの啓発の強化 ・小学校での認知症説明会を行政から働きかけてほしい。授業カリキュラムの一部として位置付けてもらえたらよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・認知症家族介護教室 ・認知症カフェ ・出前講座 ・介護予防地域説明会 ・市作成のパンフレットの配布 ・介護予防・福祉情報誌の配布

(6) 今後について

地域ケア会議から見る地域課題についてさらに深掘りし、既存制度の活用・普及啓発や、関連する協議体等で解決に向け、さらに必要な取組みについて検討していく。

また、好事例については今後も各センターに共有していく。

2. 令和8年度地域包括支援センター運営について

(1) 令和8年度地域包括支援センターへの委託事業（案）について

地域支援事業			
介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	包括的支援事業	任意事業
○介護予防ケアマネジメント事業 ○介護予防教室事業	○介護予防把握事業 ○介護予防普及啓発事業 ○地域介護予防推進事業 ○介護予防訪問相談指導事業 ○介護予防ふれあいサークル事業 ○介護予防推進リーダー事業	○総合相談事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ○認知症総合支援事業 ○生活支援体制整備事業 ○在宅医療・介護連携事業	○認知症高齢者見守り支援事業

(2) 委託料（案）について

委託料は基本事業分と出来高分で構成している。

①基本事業分：総額が契約時に確定している委託料。

②出来高分：総額が実績により変動する委託料（総額＝単価×実施件数）。

【①基本事業分について】

基本事業分の委託料は全センター同一ではなく、前年度末の圏域内の高齢者人口によって変わってくるが、令和8年度は令和7年度から変更がない見込み。

令和8年度（見込み）

高齢者人口	2千人未満	2千人以上 3千人未満	3千人以上 4千人未満	4千人以上 5千人未満	5千人以上 6千人未満	6千人以上 7千人未満	7千人以上
委託料 (基本事業分) 単位：千円	14,850	16,470	18,840	19,640	20,190	22,590	23,340
該当センター数	1	10	11	3	3	3	1

★担当地区数が3地区で480千円、4地区以上で720千円加算。

【②出来高事業分について】

出来高分の委託料は、単価に実施件数を乗じた額となる。

(3) 指定介護予防支援事業について

要支援1、2と認定された方に、予防給付に関するケアマネジメントを実施する。

3. 地域包括支援センターの担当圏域に関するアンケート調査結果について

(1) アンケート調査実施の経緯

富山市では、平成18年度に各圏域が設定されてからこれまで、設定を変更していないが、その設定が適正であるかを継続的に検討してきた。

今年度はその一環として、地域包括支援センターの担当圏域に関するアンケート調査を行った。

(2) 調査対象者

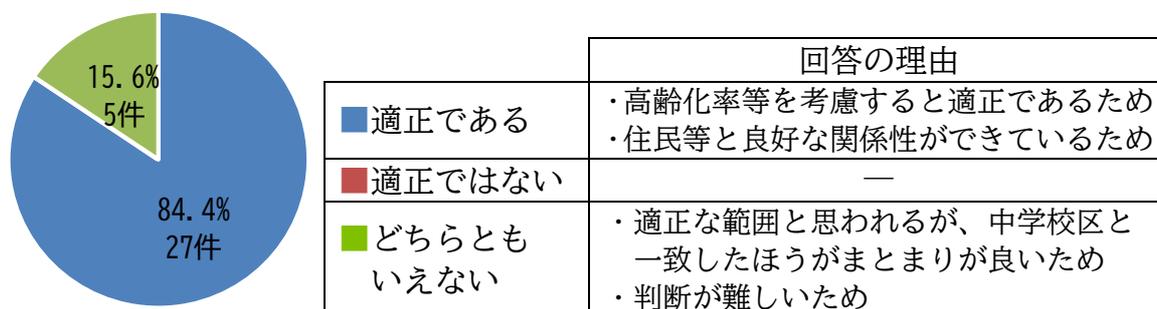
- ①富山市の地域包括支援センター運営法人
- ②富山市の地域包括支援センター管理者
- ③民生委員・児童委員地区会長、老人クラブ連合会地区連合会長

(3) 調査内容と結果

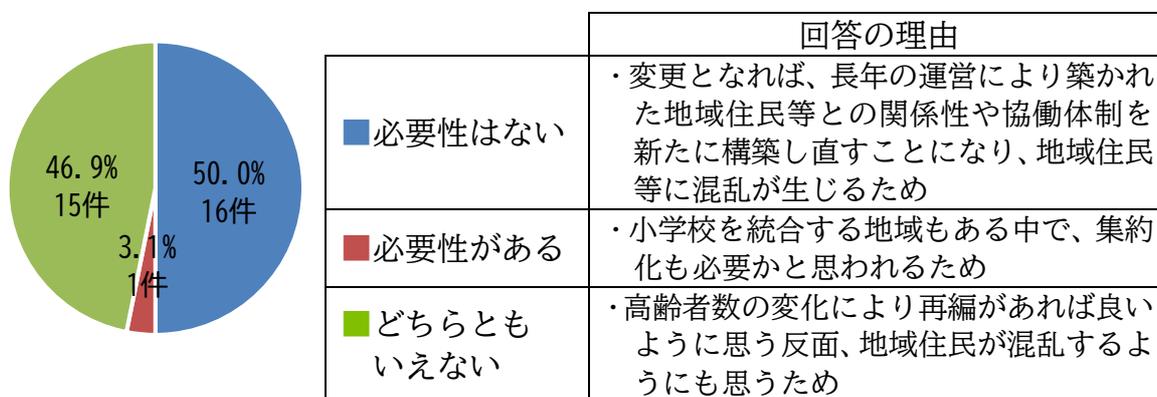
【調査対象者① 富山市の地域包括支援センター運営法人】

回答数 32 (対象者数：32、回収率：100%)

問1. 現在受託されている地域包括支援センターの担当圏域についてどのように思われますか。



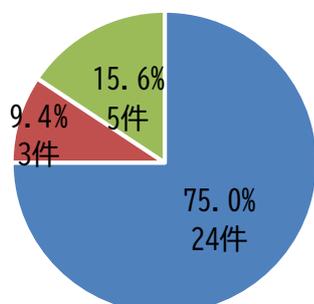
問2. 現在受託されている地域包括支援センターの担当圏域変更の必要性についてどのように思われますか。



【調査対象者② 富山市の地域包括支援センター管理者】

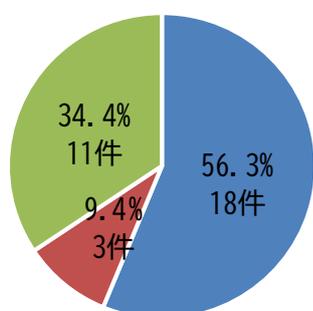
回答数 32 (対象者数：32、回収率：100%)

問1. 運営されている地域包括支援センターの担当圏域について
どのように思われますか。



	回答の理由
■ 適正である	・ 圏域の広さと高齢者数の観点から対応しやすい範囲と思われるため
■ 適正ではない	・ 高齢者人口、担当地区数が圏域によって異なるが、事業の目標件数は同一であるため、圏域によって職員の業務負担に差がある ・ 圏域の面積と高齢者数が大きすぎる ・ 今後高齢者人口が増え相談が増えると適切な対応ができなくなる
■ どちらともいえない	・ 自圏域は適正だと思うが、高齢者人口の多い圏域や地区数の多い圏域の職員が疲弊している様子が窺えるため ・ 判断が難しいため

問2. 運営されている地域包括支援センターの担当圏域変更の
必要性についてどのように思われますか。

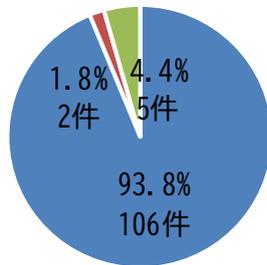


	回答の理由
■ 必要性はない	・ 長年の運営により、住民等との関係性が築かれているため ・ 拡大にはサービス低下、縮小には今までの地域のつながりの断裂の懸念があるため
■ 必要性がある	・ 圏域の広さ、高齢者人口の差があるため ・ 圏域見直しにより各センターの業務量を均等化することで、支援の質向上につながるため
■ どちらともいえない	・ 圏域によって業務量に差が出ているが、圏域変更によって解消されるかわからないため ・ 自圏域では必要性がないが、他圏域のセンターは運営状況によっては必要性があるのではないかと考えられるため ・ 総合相談やケアマネジメントの件数が増加していることから、圏域変更等の何らかの対応があればと思う。ただ圏域変更は住民の混乱を招くのではないかととも思うため

【調査対象者③ 民生委員・児童委員地区会長、老人クラブ連合地区連合会長】

回答数 113 (対象者数：146、回収率：77.4%)

問1. お住いの地区を担当する地域包括支援センターの担当エリア
(担当地区の割り振り)についてどのように思われますか。

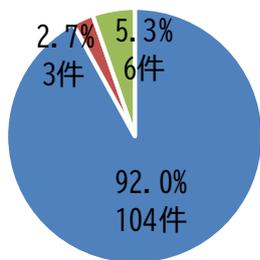


- 満足である
- 不満である
- どちらともいえない

不満である理由

- ・センターの場所がわかりにくく、立地が不便であるため
- ・対応が遅いため

問2. お住いの地区を担当する地域包括支援センターの担当エリア
(担当地区の割り振り)の変更の必要性についてどのように思われますか。



- 変更の必要性はない
- 変更の必要性がある
- どちらともいえない

変更の必要性がある理由

- ・自分の住む地区の圏域が分かりにくいいため
- ・範囲が広すぎるため
- ・センターの場所がわかりにくく、立地が不便であるため

(4) まとめ

地域包括支援センター運営法人、地域包括支援センター管理者

圏域の適正性については、約8割が「適正である」と回答している。一方、「適正でない」とした回答は、運営法人では0件、管理者は3件(9.4%)であった。その理由として、圏域の面積、高齢者人口、地区数の違いにより業務負担に差があるとの意見があった。また、圏域変更ではなく職員の業務負担を軽減するような取り組みで対応してはどうかとの意見があった。

圏域の変更の必要性については、半数以上が「変更の必要性はない」との回答であった。一方、「変更の必要性がある」とした回答は、運営法人で1件(3.1%)、管理者で3件(9.4%)であった。その理由として、圏域の広さ、高齢者人口に差があること、圏域を見直し業務量を均等にすることで支援の質の向上につながるなどの意見があった。

また、「どちらともいえない」の回答には、圏域を変更することにより住民や関係機関に混乱が生じること、変更に伴う業務量の増加を懸念する意見があった。

民生委員・児童委員協議会地区会長、老人クラブ連合地区連合会長

担当エリアについて、9割以上の方が「満足である」と回答している。一方、「不満である」との回答は2件（1.8%）で、その理由として、センターの場所がわかりにくく立地が不便であること、また対応が遅いとの意見があった。

また担当エリアの変更の必要性については、9割以上が「変更の必要性はない」と回答している。一方、「変更の必要性がある」との回答は3件（2.7%）で、その理由としては、前述と同じくセンターの場所がわかりにくく立地が不便であること、また、自分の住む地区の圏域がわかりにくいこと、範囲が広いことが挙げられた。

4. 富山市地域包括支援センター運営協議会 評価委員会について

開催日/会場：令和7年9月29日（月）富山市役所3階 303会議室
 評価委員：相山委員、家城委員、野村委員、高城委員、木林委員（欠席）

- ①国が策定した評価指標に対する回答、
- ②市の事業評価票による結果について検討を行った。

(1) 国指標での回答について

回答を踏まえ、センターの課題及び市が今後取り組む内容をまとめた。

分野	評価結果から抽出した課題	市が取り組む具体的対応
運営体制 組織・	センターによって、業務の最適化や効率化の取り組み状況に差がある	各センターが国の調査票で回答した「業務最適化を図るための取り組み」をまとめ、全センターに共有した。
	個人情報の持出・開示時に、管理簿に記載する体制を整備できていないセンターがある	個人情報の持出時の管理簿の参考例を作成し、センターに提供した。
ケアマネジメント 包括的・継続的 支援事業	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初に居宅介護支援事業所に示すことができていないセンターがある	年度当初に示すことができていないセンターはあるが、研修会等に居宅介護支援事業所の介護支援専門員が参加できるように事前の案内は全センターで来ているため、引き続き余裕を持って案内していただく。
	居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画を確認・検証するための市の方針がない	居宅介護支援事業所も介護予防支援事業所としての指定を受けることが可能となったことを踏まえ、地域包括支援センターで居宅介護支援事業所が作成した計画を確認・検証するための方針を策定する。 →今後策定予定
地域ケア 会議	地域ケア会議の運営方針を会議参加者や地域の関係機関に周知できていないセンターがある	市からセンターに配布している「富山市地域ケア会議の手引き」（全17ページ）を配布しやすいように簡略化し、「富山市地域ケア会議運営方針」としてセンターに配布した。

(2) 市の事業評価票での評価結果について

市の事業評価票から各事業の実績や成果等を分析し、センターの課題及び市が今後取り組む内容についてまとめた。

- ・成年後見制度の本人・親族申立て支援件数が、昨年度から3割弱（17件）増加した。今後も研修の実施等により、成年後見制度についての理解を深めていく。
- ・地域ケア会議の課題解決率にセンターによって差があるため、研修等にて、地域ケア会議の適切な目標の設定方法や、他センターの好事例を紹介する。

《 評価委員からの意見 》

- ・総合相談の中で地域課題と解決策を整理・共有してセンター毎の取組の差をなくす努力が必要。
- ・居宅介護支援事業所が介護予防支援を直接受けられるようになったが、全くどう書いたら良いかわからないようなケアマネジャーが計画を作成している現状があり、介護支援専門員協会でも勉強会を開いたりしている。地域包括支援センターによる居宅介護支援事業所作成の介護予防サービス計画の確認・検証の方針の策定やその周知、研修を市で実施するのであれば、一緒にさせていただけるとありがたい。
- ・地域ケア会議に参加する地域住民に対する説明がわかりにくい。地域ケア会議の手引きを読み上げられることもあるが、言葉が堅苦しくよくわからない。ケア会議の役割がわかるようにもっとわかりやすい表現があれば良いと思う。
- ・居宅介護支援事業所作成の介護予防サービス計画の検証に、「介護予防のための地域ケア個別会議」を活用してはどうか。
- ・地域ケア会議やケアマネジャー支援で挙げた課題を整理した資料があると、その解決についてアドバイスを得られ、センターに共有することで取り組みの標準化を図れるのではないかな。

5. 令和7年度富山市地域包括支援センターへの巡回について

(1) 目的

富山市地域包括支援センター運営協議会委員及び市職員が地域包括支援センター（以下、「センター」）を巡回して活動状況や運営上の課題等を聴取・助言し、公正・中立性が保たれているか、法人の理解が得られているか等の確認を行い、センター業務の円滑な実施を図る。

(2) 期間

令和7年10月27日（月）～11月11日（火）

巡回先 呉羽、愛宕・安野屋、八尾北・山田、月岡、大久保・船嶽、百塚、堀川南
（計7か所）

(3) 巡回で把握したセンターの状況

①担当エリア

今回巡回したセンターが担当するエリアは、事業実施の際に送迎が必要となる広大なエリアや、商業的に栄えている地域と山間部の地域が混在するエリア、各地域で中学校と保健福祉センターの管轄が異なるエリア等、エリア内でも各地域の特性が異なる状況にあった。

そのような中でセンターでは、民生委員の集会への参加等により、各地域の住民や関係機関とよく連携をとり、地域特性に応じた効果的な支援を実施していた。ただ、地域それぞれに対応することは、やはりそれだけ労力がかかり、職員の負担になっているようであった。

②人員配置

一部のセンターでは今年度3職種に欠員があり、募集してもなかなか求める人材の応募がなく、法人内から補充する予定とのことであった。

一方で、近年の相談の受付状況から社会福祉士のニーズが増すことを想定して社会福祉士を増員する等、現状を踏まえて増員ができたセンターもあった。

③職員の資質向上

各センターでは、希望する研修を受講できるように勤務体制を調整し、受講した内容をセンター内で共有する体制ができていた。センター運営法人においても、メンタルヘルスやLGBT、BCP等の多様な研修が開催されている。

また、日々の業務の中でも、担当事業やケースについて多職種に報告・検討することにより、実務能力や問題解決力の向上が図られていた。

④活動状況について

今年度の活動はおおむね計画どおり実施されていた。各センターでは、遠方の事業参加者の送迎の実施や、全町内での情報交換会の開催による地域住民との積極的な交流、圏域内の他法人や救護施設等と連携した取り組みの実施等、事業を効果的に実施するための様々な取り組みがなされていた。

⑤事業実施にあたっての問題点や課題

以下のような問題点、課題が多く挙げられた。

- ・職員の求人に対して応募がない
- ・給付管理件数や新規の要介護認定申請が多く、ほかの業務の実施を圧迫している
- ・介護認定されてもサービス利用しない方（支援拒否等）への支援
- ・集合住宅の住民への支援が難しい（状況がわからない、中に入れない）
- ・地域のリーダー等の担い手や事業参加者の不足、高齢化
- ・若い世代への地域包括支援センターについての周知が不十分

⑥公正・中立性の確保

各センターでは、利用者へのサービス事業所の紹介等の際に、紹介先が特定の事業所に偏らないように工夫されていた（日頃から居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の情報収集を行う、紹介等の際は複数の事業所を紹介する、各事業所の紹介率を職員間で共有する等）。

⑦市への意見・要望など

要介護認定申請の件数が多いことが多くのセンターで負担になっており、介護保険課の窓口や代行申請者で統一したスクリーニングを実施する提案があった。すべて申請受付するのではなく、別の社会資源の活用等も考えたうえで対応する必要があるのではないかという意見であった。

(4) 運営協議会委員からの意見

①法人の理解

センターの役割や運営について十分に理解され、熱心に取り組んでいることが伝わってきた。

②人員配置

おおむね職員は充足している。

③職員の資質向上

- ・一人一人の職員が安心して参加できるよう配慮されており、各職員も資質向上に努めている。
- ・地域包括支援センターが受けるべき研修（地域援助技術、対人援助技術、社会資源開発に関する内容等）があると更に良い。
- ・受けた研修について研修報告を作成し翌朝のミーティングや包括会議内で職員にフィードバックしている。早い対応はよいが職員の負担にならないか心配である。
- ・センター同士が事例検討等を重ねる機会があると良い。

④事業展開

- ・認知症は子どもから高齢者まで全ての人が理解すべきであるため、認知症サポーター養成講座等の研修会やオレンジカフェの運営等を今後も積極的に行っていただきたい。
- ・アパートやマンション在住の方が多く難しいが、訪問を繰り返す等で実態把握等ができればと思う。

⑤公正・中立

介護サービス事業所等の情報収集を行い、利用者や家族の意向を踏まえて偏りなく公平な立場で委託・紹介されている。

⑥総評

- ・ 経験に基づいた的確な事業展開をしている。
- ・ コロナ禍で地域活動が止まり、高齢化等による担い手不足が表面化し、再構築の見通しが立たない。しかし緩やかな地域ネットワークが発生しつつあり、新しいコミュニティの在り方をスタッフが把握しており、その姿勢は非常に高く評価できる。
- ・ センターの業務が多すぎるためセンターの業務量を軽減、もしくは人員を増やす必要があること、また地域活動への行政支援を情勢に合わせて柔軟に変えていく必要があることについて等、積極的に地域や行政と建設的な意見交換ができる人材育成や場作りのシステム構築を望む。
- ・ フォーマルサービスが入ることで本人と町内・近所との関係が希薄になることを防ぐための努力を継続してほしい。

6. 令和8年度富山市地域包括支援センター運営協議会予定（案）

	会議等	内 容	評価委員会
R8. 4月			
6月			
7月	運営協議会①	<p>第1回運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度実績について ・令和8年度巡回についてなど 	
8月			
9月	評価委員会		<p>評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価結果の分析 ・センターの効果的な運営、活動に関する検討など
10月			
11月	巡回	<p>地域包括支援センター巡回 7センター程度実施予定。 1回の巡回で2か所 委員2～3名で実施 (5年で全センターを一巡)</p>	
12月			
R9. 1月			
2月	運営協議会②	<p>第2回運営協議会 (2月下旬～3月上旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の報告 ・巡回報告 ・地域課題に関する協議 ・令和9年度の事業に向けて 	
3月			